

平成22年10月28日

# 教育委員会第10回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第10回定例会記録

開会年月日 平成22年10月28日(木曜日)

午後 1時30分開会

午後 2時10分閉会

開催の場所 第1・第2議会委員会室

出席委員 5名

委員長 阿部盛男君

委員 鶴岡昭雄君  
(委員長職務代行者)

委員 佐藤公美君

委員 津嶋ユウ君

教育長 綿引雄一君

欠席委員 なし

説明のため出席した者の職氏名

事務局長 今野慶正君

教育総務課長 吉田祐二君

学校教育課長 山田元郎君

学校管理課長 菅原正好君

参事兼  
体育振興課長 佐藤久君

生涯学習課長兼  
石巻市民館長 高橋忠之君

歴史文化資料  
展示施設整備  
対策室長 小畑孝志君

書記

教育総務課長  
補佐 大崎正吾君  
教育総務課  
教主任 高橋健之君

教育総務課  
主任 岡 浩君

付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・学校給食費請求事件における和解について

・毛利コレクションの寄附について

審議事項

第40号議案 石巻市立小中学校連携推進委員会設置要綱

第41号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について

第42号議案 石巻市文化芸術振興褒賞金交付事業について

第43号議案 石巻市文化財保護補助金交付事業について

その他

午後 1時30分開会

委員長（阿部盛男君） ただいまから、平成22年第10回定例委員会を開会いたします。

#### 会議録署名委員の指名

委員長（阿部盛男君） 会議に先立ちまして、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は鶴岡委員になっております。よろしくお願いたします。

本日の案件は、一般事務報告が3件、審議事項が4件及びその他となっております。

#### 学校給食費請求事件における和解について

委員長（阿部盛男君） それでは、一般事務報告に入ります。学校給食費請求事件における和解についてをお願いいたします。

学校管理課長、お願いいたします。

学校管理課長（菅原正好君） 学校給食費請求事件における和解について御報告申し上げます。

議案資料の1ページをごらん願います。

本件は、学校給食費の保護者負担における公平性と公正性の確保のため、再三の督促と納付指導に応じない滞納者2名に対し、平成22年5月14日に石巻簡易裁判所へ学校給食費の支払い督促の申し立てを行いました案件についての報告でございます。

2名のうちの1名につきましては、第8回定例会で御報告したとおり、分割納付で和解しております。もう1人につきましては、第9回定例会で訴えの提起についての案件で御説明いたしましたとおり、毎月1万円ずつ分割納付するとの当人の申し出に同意することとし、訴訟手続を進めてまいりましたところ、口頭弁論等の手続を経て、本年9月29日に和解が成立いたしましたので、今回御報告いたします。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、御質問ございましたら。

どうぞ。

委員（鶴岡昭雄君） （6）なのですけれども、第1号云々以外の訴訟費用は、各自の負担とするという部分なのですけれども、こういった費用で、幾らぐらいの負担があるのでしょうか。

委員長（阿部盛男君） 学校管理課長。

学校管理課長（菅原正好君） 今、現状としては、この（１）に上がっている金額のみでございます。これ以外の費用についてはございません。ただ、今後発生した場合、この中には含めないよと、そういう表示でございます。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

毛利コレクションの寄附について

委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

次に、毛利コレクションの寄附について、歴史文化資料展示施設整備対策室長から報告をお願いいたします。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） それでは、毛利コレクションの寄附について御報告申し上げます。

毛利コレクションにつきましては、故毛利総七郎氏が七十数年間にわたり築き上げたコレクションでございます。総七郎氏が没後は、その遺志を継いだ毛利伸様を初め、御遺族の皆様により大切に保存されてきたところでございます。

本市では、この貴重なコレクションをぜひ地元石巻で保存、活用したいという考えに基づき、数度にわたり収蔵展示施設の建設について検討し、ようやく来年度には文化センターを全面的に改修し、翌平成24年度には毛利コレクションの常設展示室を備えた収蔵展示施設としてリニューアルオープンする運びとなったところでございます。

去る10月22日、毛利コレクションの所有者である毛利伸様より、市への寄贈についてお申し出をいただきました。今回、寄贈されましたのは、資料2ページにありますように、国指定の重要文化財でございます岩版を初め、市指定文化財である古鏡557点、アイヌ資料710点ほか、歴史考古資料合わせて10万3,016点と多くなっております。これら資料につきましては、平成24年の春にオープン予定の歴史文化資料展示施設において特別企画展などで活用し、今後の文化事業の啓蒙に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、御質問ございましたら。

ございませんでしょうか。

( 発言する者なし )

第40号議案 石巻市立小中学校連携推進委員会設置要綱について

委員長(阿部盛男君) それでは、以上で一般事務報告終わりました、次に審議事項に入ります。

第40号議案 石巻市立小中学校連携推進委員会設置要綱について、学校教育課長からお願いいたします。

学校教育課長(山田元郎君) それでは、第40号議案 石巻市立小中学校連携推進委員会設置要綱について御説明申し上げます。

資料の3ページ、そして4ページをお開き願います。

児童生徒の確かな学力の育成を図るために、小中学校間の連携を一層推進することが重要であることから、今年度石巻市立学校の管理に関する規則に小中連携主任の設置を新たに規定いたしました。本案では、来年度から新たに石巻市立小中学校連携推進委員会を設置しようとするものであります。説明の都合上、以下「委員会」と略します。

委員会の設置要綱につきましては、第1条で、委員会の設置目的を義務教育9年間を見通した小中学校間の情報交換や行動連携を工夫し、学習面や生徒指導面での円滑な接続を図り、学力の定着向上や社会性の育成について一貫した指導体制の構築を推進するためと規定しております。

第2条では、委員会の所掌事項について、小中学校の連携についての実態把握、連携推進の課題、方策、検証等、連携研修会に関することと規定しております。

第3条では、委員会の構成について、校長会から2名、教頭会から2名、小中連携主任から6名の委員10名で組織すると規定しております。

第4条では、委員の任期について、委嘱の日から年度末までとし、再任を妨げないと規定しております。

第5条では、委員長及び副委員長の選任と任務について、第6条では会議について、第7条では庶務について、第8条ではその他について、それぞれ規定しております。

施行期日につきましては、附則で平成23年4月1日から施行しようとするものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いたします。

委員長(阿部盛男君) ただいまの説明に対して、御質疑等ございましたら、

ございませんでしょうか。

委員長（阿部盛男君） 学校教育課長、ちょっとお聞きいたします。

ここの第3条の委員10名をもって組織するとあります。（1）、（2）はいいのですが、（3）の市立小中学校小中連携主任6名とあります。ここの内訳はどういうふうになっていきますか。

学校教育課長（山田元郎君） 現在のところでは、小中の内訳は規定しておりません。小中連携主任については各学校1名、今年度から規定しておりますので、その中から地区ごとというようなことでこれから進めていこうと考えておりますので、今のところ小学校何名とか、中学校何名という規定はございません。ですから、もしかすると小学校が多くなる、または中学校が半々になるかは、ちょっとこれから考えていきたいと思えます。

委員長（阿部盛男君） そうですか。この連携主任というのは、石巻市の学校管理規則の中に設置されて、決められている主任ですね。そうしたとき、この6名というのは、小学校が43校、中学校が21校、計64校あるわけですが、この目的を遂行するためにはちょっと人数が少ないのではないのかなというふうに思ったもので、それから、どういうふうな6名の内訳なのかというのでちょっとお聞きしたのですけれども、目的が十分この連携主任6名で達せられるのかなと。各旧町から小中を代表して1名とすると6名なのですよ、それだけで。それと、旧市内から何人か必要だと、範囲が大きいから2名くらいと。そうすると、少なくともあと2名くらいはないというと、各エリアの情報を的確に判断して、検証して、どういう課題があるのかを見ていくのはちょっと不足でないか、手薄になって連絡が密にいかないというと、この連携推進をしていくことはちょっと難しいのではないかなと思ったので、配置するとき、その辺のところ御検討おきいただければなと思ったのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長（山田元郎君） 今年度6月15日に小中連携主任研修会等を開催しまして、その中で大体中学校区を1つとして連携推進を現在進めているところでございます。中学校区を1つにすると、合計21校ということになるものですから、旧市町とか、そういうことは考えずに、やはりその中のほうでリーダーシップをとっていただいているところのほうから大体6名くらいというふうに現在考えて、最終的に委員10名ということをもとに割り振りしたところから6名という形になっております。今後、ちょっとやってみて、そういうこと等の必要性があれば、これから検討を進めさせていただきたいと思っております。

委員長（阿部盛男君） はい、わかりました。

そのほかございませんでしょうか。

教育長、どうぞ。

教育長（綿引雄一君） この3条の10名というのは、スタート時には、今、学校教育課長が話したような形でいいのだろうと思いますが、また、委員長がおっしゃったように、例えば学びステップアップですと10地区で進められておりますので、あるいは小中連携主任は10名とかというように各地区にも代表という形で出したほうが、その地区の小中連携推進に大きく貢献するかもしれないなとも思いますので、その辺を御検討いただければと思います。

あわせて私が申し上げたいのは、今回はこれでいいだろうと思いますが、これを進めていく上で、例えばPTAの代表の方との連携は考えられないかというようなことについても、平成23年4月からやってみて、後でまた、それらも視野に入れながら検討していただけるといいかなと思います。

以上です。

委員長（阿部盛男君） よろしく願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。

鶴岡委員、どうぞ。

委員（鶴岡昭雄君） 今のに関連してなのですが、要綱をその都度また直していくのもあれなので、その様子を見ながら人数をもっとふやすとかというのであれば、委員は10名以上、例えば18名以内とするとか、20名とか、そういうふうな幅を持たせた記載の要綱にしておけば、人数を変更したときに、例えば要綱の変更、これだと10名をもってとなっているので、10名にしなければいけないということですね。その辺どうなのかなと。

（発言する者あり）

委員長（阿部盛男君） 学校教育課長。

学校教育課長（山田元郎君） 今回はシンクタンク的な部分で10名というところ、そして6条の2のほうに、委員のほうで例えば各区10地区からいろいろな情報が欲しいということであれば、各地区のほうに代表は当然おりますので、その地区の代表の出席を求めることも可能になっております。そうすれば、実際はもっと人数ふえた中での協議も可能というところから、来年進める中ではまず10名で進めていただき、必要に応じてPTAの代表、そして実際小中連携主任は宮城県では石巻市が初で、なかなか先進のところというところも現在見当たらないものですから、進めながら、今の人数の点、それからPTAの代表の点、確かに何名というふうにするといいのですが、そうすると、その都度人数も変わってしまうというところ、委員会のいろいろな部分を進める場合でも難しいところもあるなとも思いますので、とりあえず23年度



はこれでスタートさせていただければなと考えておるところでございます。

委員長（阿部盛男君） そうすると、6条の2項ですね、会議に委員以外の者のところに、局長がおっしゃったPTAの方々も包含されてくるというふうに大きくとらえていいわけですね。では、その辺のところも含めてよろしく願いいたします。

そのほかございましたら。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第40号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは、御異議ございませんので、第40号議案については原案のとおり可決いたします。

#### 第41号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について

委員長（阿部盛男君） 次に、第41号議案 石巻市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長兼石巻中央公民館長（高橋忠之君） それでは、第41号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について御説明申し上げますので、定例会議案の5ページから6ページをごらん願いたいと思います。

本件は、社会教育法第15条及び石巻市社会教育委員に関する条例により、石巻教育委員会が委嘱しておりまして、任期は平成21年6月1日から平成23年5月31日までの2カ年となっております。今回の委嘱につきましては、桃生地区選出委員が一身上の都合により辞職届を提出したため、新たに桃生地区から委員の推薦をいただき、残任期間について委嘱するものであります。

以上、その概要について御説明申し上げましたので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、御質疑ございましたらどうぞ。

はい、どうぞ、鶴岡委員。

委員（鶴岡昭雄君） 参考までに。桃生みどり会というのはどういった会でしょうか。知らなくて申しわけないですけども。

生涯学習課長兼石巻中央公民館長（高橋忠之君） 桃生みどり会でございますけれども、特別支援学級の子どもたちを支援する会ということでございます。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかございましたら。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第41号議案については原案のとおり決することにしてよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） 御異議ございませんので、第41号議案は原案のとおり可決いたします。

#### 第42号議案 石巻市文化芸術振興褒賞金交付事業について

委員長（阿部盛男君） 次に、第42号議案 石巻市文化芸術振興褒賞金交付事業についてを議題といたします。

歴史文化資料展示施設整備対策室長、お願いいたします。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） それでは、第42号議案 文化芸術振興褒賞金交付事業について御説明申し上げます。

資料7ページをごらん願います。

まず、本市のスポーツ部門におきましては、全国規模以上の大会に出場する者に対し、その出場の榮譽をたたえ、褒賞金を交付することにより、体育スポーツの振興を推進しているところでございます。

今回、文化芸術部門においても各種の文化芸術活動を行っている団体または個人が、国または都道府県、その他市長が特に認める団体が主催する、例えば社団法人吹奏楽連盟主催の全国吹奏楽コンクール、このような大会に市を代表して出場する場合に褒賞金を交付し、もって文化芸術に携わる者の意欲を高め、振興に寄与しようとするものでございます。

また、対象となる文化芸術の範囲でございますが、これについては石巻市の文化芸術基本方針で示される音楽や演劇などの芸術、落語や歌唱などの芸能、神楽などの伝統文化など、このようなものを想定してございます。

次に、褒賞金の交付内容につきましては資料のとおりでございますが、体育スポーツ振興褒賞金の交付要綱と同額といたしておりますが、資料（2）の交付内容の下段にございます全国

規模の大会を対象とした褒賞金につきましては、スポーツ部門においては上限額を7万円と設定してございます。本事業においては、文化芸術活動のより一層の振興を図るというふうな目的から、限度額は設定しないことといたしてございます。

施行については来年、23年4月1日からとするものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、御質疑等ございましたらどうぞ。

委員（佐藤公美君） 参考までに昨年度、21年度ですとどのくらいの対象があったのかをお聞かせいただきたいと思います。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） 昨年度ですと、全日本珠算教育連盟主催の全国大会に団体で出た5人分が該当するかなと思っております。

あとは、ずっとさかのぼりましたけれども、見当たりません。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第42号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） 御異議ございませんので、第42号議案については原案のとおり可決いたします。

#### 第43号議案 石巻市文化財保護補助金交付事業について

委員長（阿部盛男君） 次に、第43号議案 石巻市文化財保護補助金交付事業についてを議題といたします。

引き続きお願いいたします、歴史文化資料展示施設整備対策室長。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） 引き続きまして、第43号議案 文化財保護補助金の交付事業について御説明申し上げます。

国や県、市指定の文化財の保存に要する経費につきましては、基本的には所有者の負担であり、その負担に耐えられないときに補助することができる旨、国の文化財保護法や県、または市の文化財保護条例等で規定しているところでございます。国、県におきましては、それぞれこの補助基準等を定めた要綱を整備し、交付しているところでございます。

一方、本市においては、交付基準を定めていないため、災害等により被災した場合や経年劣化による損傷が発生した場合、その都度予算で定めて交付することとなり、公正な補助金交付が執行できない状況となっており、今回文化財を市民共有の財産として保存することを目的に明確な交付基準を制定しようとするものでございます。

具体の基準につきましては、類似団体や県内各地の例を参考に、国指定文化財については補助対象経費から国が2分の1、県が4分の1、その額を差し引いた2分の1、つまり補助対象経費の8分の1を補助しようとするものでございます。

次に、県指定文化財については、同様に県の補助金額2分の1を差し引いた2分の1、つまり対象経費の4分の1を補助しようとするものでございます。

次に、市指定文化財につきましては、補助対象金額の2分の1を補助しようとするものでございます。

なお、国、県、市指定文化財のいずれも500万円を上限とするものでございます。

次に、無形文化財のうち、神楽やはねこ踊りなどの郷土芸能といった伝統芸能団体の補助事業につきましては、現在1万8,000円を定額交付しておりますことから、これを規定するものでございます。

施行については、先ほどの文化芸術事業同様、来年4月1日からとするものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対しまして、御質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） お聞きいたしますが、当市において国指定の文化財、それから県指定文化財、市指定文化財その他について、おのおのどのくらいのものがあるのでしょうか。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） それでは、お答えいたします。

本市には、国指定文化財が9件、県指定文化財が13件、それから市指定文化財が57件、合わせて79件、それと、あと登録文化財、旧北上町の役場庁舎ですね、あれが登録文化財として1件、国の台帳に登録されております。

以上です。

委員長（阿部盛男君） 国指定の文化財9件があるというところですが、例えば1つずつで結構ですから、こんなのだというふうに教えていただければ。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） まず、教育委員もごらんになったと思

いますけれども、去年かおととしの企画展で毛利コレクションの岩版というのを見たと思います。唐草模様が入った石、あれが重要文化財です。それから沼津貝塚、これが史跡としての登録、それから石井閘門、これも重要文化財としての登録。それから天然記念物といたしましてはイヌワシの繁殖地、要は旧北上町の部分です。それから、八景島のやはり植物群というふうな部分で、これは雄勝名振地区になります。それから、先日国立劇場で公演しました雄勝の法印神楽、それから牡鹿の給分浜にございます木造十一面観音、それから河南地区にございます齊藤氏庭園、それから最後に、これは文化財の選定保存技術としての登録でございまして、石盤葺をやっております佐々木信平さん、この9件が国指定の文化財となっております。

委員長（阿部盛男君） 県指定も引き続き、1つぐらいずつで結構です。例えばこういうのだというふうに教えていただきたい。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） それでは、県指定文化財ですと、比較的多いのが法印神楽とか、法印神楽であっても牡鹿の法印神楽とか、それから皿貝の法印神楽とか、そういったふうなものがございます。それから、おめつきなどもそうでございます。それらが大体ございます。

そして、市指定文化財につきましては、例えば中瀬にありますハリストス正教会、それから稲井地区には樹齢数百年のイチョウの木、それから桃生地区にございます天然記念物のカヤ、それからケヤキなどもございます。といったふうなところでございます。

委員長（阿部盛男君） わかりました。

はい、どうぞ。

委員（鶴岡昭雄君） すみません、無形文化財、今、法印神楽とか、はねことかですけれども、そういう伝統芸能はわかるのですけれども、伝統芸能を除くという無形文化財というのは、例えばどうった部分なんでしょうか、人とかですか。

委員長（阿部盛男君） 歴史文化資料展示施設整備対策室長、どうぞ。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） 今、言ったような伝統芸能を除くとしますと、石盤葺の佐々木信平さんのような文化財の保存のための選定保存技術といったものとなります。

委員（鶴岡昭雄君） 人ですね、人そのものが無形文化財。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

委員（鶴岡昭雄君） そうしますと、市指定文化財の500万円を上限とする対象にその方が

入るということですか。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） そうです。

今の無形の場合ですと、保存のほうになるので、保持者の保存というふうな部分で後継者育成というふうなことが該当しますが、市指定はございませんで、まだ国のほうの指定文化財として認定されているものしかありません。

委員（鶴岡昭雄君） わかりました。どういう活用なのかなとちょっと疑問に思ったもので。はい、ありがとうございます。

委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第43号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは御異議ございませんので、第43号議案は原案のとおり可決いたします。

以上、4件で審議事項は終了いたします。

#### その他

委員長（阿部盛男君） 次、その他に入ります。

初めに、委員方からございましたら、どうぞ。

ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（鶴岡昭雄君） この後、校長会の役員方と懇談会というのがあるのですが、学校現場で、いじめが今、頻繁に起きているとか荒れているとか、そういった話はないですか。

委員長（阿部盛男君） これは学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長（山田元郎君） 現在、不登校については増加傾向にあるということは、毎月の報告では上がっています。ただ、大きな問題行動としてどこが荒れているとかというところについては、どの程度を大きな問題とするかによっては、ちょっとどのランクにするかで差は出るかと思えますけれども、授業がどこのクラスも全部成立しないとか、学級崩壊してどうしようもないというような話は、現在のところ特には聞こえておりません。

委員長（阿部盛男君） そのほか、よろしいでしょうか。

委員（鶴岡昭雄君） では、正確な情報かどうかは別にして、ちょっと小耳にした話であれなのですけれども、ある学校で保護者会というのかどうか分からないのですけれど、ちょっと集まって、教育委員会からも指導主事の先生にいらしていただいて、そういった場を設けたというような話があったものですから、そうすると、今の説明ではさほど問題ないような話ですけれども、教育委員会が出向いてとなると、報告があってもいい話なのかなと思ったものですから。

委員長（阿部盛男君） 関連してございますか。

学校教育課長（山田元郎君） 今、言った学校については、こちらで把握して当然行っておるのですから、把握しております。それで、ただ、そのレベルというところの問題になってくるわけですけれども、荒れている段階をよく、荒れ初めから始まって、非常な段階というわけですけれども、その初めの段階でちょっと今、何とか進めようというふうなところで進めているところでございます。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか、委員の皆さん。

学校管理課長にお聞きします。門脇中学校の工事の進捗状況について、概略で結構です。

学校管理課長（菅原正好君） では、お答えいたします。

今、現状おくれているという報告は入ってきておりません。年末が完成目標ということで進めてございます。ただ、私が見た限り、個人的な観測でございますが、若干おくれぎみかなということで感じております。今、実際工事現場を見ていきますと、2階のアリーナから屋根にかけての工事を足場を組んで行っている状況にございますので、この後、外装から内側工事に入るということを考えますと、一応年内という部分は若干ずれ込む可能性はあるかなというふうに考えておりますが、では、どれくらいずれ込むかという部分については、まだはっきりした見通しが立っておりませんので、もしかすると、ちょっと年を越すかもしれないというふうに感じております。

委員長（阿部盛男君） その他ございませんでしたら、課長方からどうぞ。

教育総務課長、どうぞ。

教育総務課長（吉田祐二君） 一般事務報告資料の訂正についてなのでございますが、第9回定例会におきまして配付いたしました一般事務報告資料の中で、別冊1及び別冊2ということで、平成22年度石巻市教育ビジョンの前期実施計画及び幼児教育振興プログラムの進行管理調査結果について、前回委員のほうから数字の修正の関係でお話しいただきました件でござい

ますが、一応ここにございますように、学校管理課の学校と施設維持整備事業、(5)の部分について、活動指標、それから修繕件数の目標値1,300を1,522に、それから達成率63.2%を53.9%に修正してございます。

同じく学校と同じですね、7ページのほうに入りますが、活動指標、修繕件数の目標値を一応修正した形で訂正してございますので、大変お手数かけますが、修正のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長(阿部盛男君) そのほかございませんでしょうか。

(発言する者なし)

委員長(阿部盛男君) ございませんでしたら、次回の予定等について事務局のほうからお願ひします。

書記(大崎正吾君) それでは、次回の教育委員会定例会の日程についてお知らせいたします。

次回、11月の定例会につきましては、11月25日木曜日午後1時30分から、隣の第3・4会議室で開催する予定です。よろしくお願ひいたします。

委員長(阿部盛男君) それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 2時10分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男  
署名委員 鶴 岡 昭 雄